

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 248 号（2025 年 7 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 領事情報（在外選挙、電子化した証明書（e-証明書）の発給開始、戸籍のフリガナの記載、在外選挙人名簿登録、旅券発給体制の変更、マイナ免許証、オンライン申請とオンライン決済、マイナンバーカード申請・交付、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」）
- 2 日本文化関連行事
- 3 日本語補習授業校の教員募集
- 4 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 5 休館日のお知らせ（7 月及び 8 月）

1 領事情報

（1）在外選挙

6 月 24 日、日本政府は第 27 回参議院議員通常選挙に関する閣議決定を行い、7 月 3 日に公示、7 月 20 日に投開票を行う決定をしました。当館における在外投票の実施は以下のとおりです。

投票期間：令和 7 年 7 月 4 日（金）から 7 月 14 日（月）まで（予定）

投票時間：09：30～17：00

投票場所：在シドニー日本国総領事館 多目的ホール

投票に必要なもの：（1）在外選挙人証 （2）パスポート等の写真付き身分証明書

詳細については、以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/saninsen2025.pdf>

（2）電子化した証明書（e-証明書）の発給開始

当館で発給している証明書はこれまでオンライン申請又は窓口申請の何れの場合においても紙媒体の証明書を窓口で交付していました。

しかし、本年 5 月 27 日以降に在留証明をオンラインで申請する場合は、これまでどおり紙媒体の証明書を窓口で受け取るか、電子化した証明書（e-証明書）をオンラインで受け取るか、いずれかを選択することが可能になりました。

これにより、e-証明書を選択した場合は、申請者は在外公館の窓口にも行くことなく証

明書を受け取ることが可能となりましたので、ご利用ください。

詳細は以下のリンクからご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/e-Shomei_online.pdf

（３）戸籍のフリガナの記載

戸籍法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が本年５月２６日に施行されました。

これまで氏名のフリガナは戸籍上公証されていませんでしたが、この改正法の施行により、戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。

詳細は以下のリンクからご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_koseki_furigana.html

（４）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満１８歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには在外選挙人名簿への登録が必要です。登録を済ませていない方は最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに２か月程度を要します。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

（５）旅券発給体制の変更等に関するお知らせ

本年３月２４日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「２０２５年旅券」の発給が開始されました。

在外公館で旅券申請を行うと、日本国内で旅券が作成され、冊子が申請先の在外公館に配送されるため、申請から交付まで２週間～１か月程度かかり、これまでと比べ旅券の発給に時間を要します。

そのため、旅券の紛失や盗難、有効期限の不足などにご注意いただき、必要に応じて早めの旅券申請を行ってください（旅券の残存有効期間が１年未満であれば申請手続きが可能です。）。

詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/2025-new-passport.pdf>

(6) マイナ免許証

本年 3 月 24 日から、運転免許に関する情報をマイナンバーカードに記録した「免許情報記録個人番号カード」（通称、マイナ免許証）の運用が開始されました。しかし、マイナ免許証はカード券面に運転免許証の情報が表示されず、日本国外では記録された情報を読み取ることができず、当地では無免許であるとされる可能性があります。ついては、当地で運転等される場合には、従来の日本の運転免許証を取得し、当地に持参するようにしてください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/kaigai/licence/index.html>

(7) 旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済
旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です）。
オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です（査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでのお支払いのみ）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

(旅券)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

(各種証明)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

(査証)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html

(8) 在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付

昨年 5 月 27 日から在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付業務が開始されました。本件マイナンバーカードの申請対象者は、2015 年 10 月 5 日以降に国外転出届を提出した日本国籍者（未成年者も含む）となります。具体的な申請・交付方法等についての詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

(9) 「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ ―DV 被害でお悩みの方へ―

当館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は NSW 州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は日本語によるサービスを受けることができます。DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください（NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

(10) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

2 日本文化関連行事

(1) 日本文化関連行事

○にほんごよみきかせ会（2025年7月5日（土）午後2時30分-3時30分）

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

国際交流基金シドニー日本文化センターは、豪州けい（「つなぐ」の漢字）生語研究会との共催行事で、にほんごよみきかせ会を開催します（予約不要）。今回は七夕をテーマにとりあげます。短冊に願い事を書いて、笹に飾り付けをしましょう。

<https://sydney.jpj.go.jp/events/japanese-storytime-for-children-07/>

なお、同センターでは館内図書の貸し出しも利用できますので、ご利用ください（貸出カード作成には、豪州で発行された身分証の提示が必要となります。）。

○「Crafting Life: Stories from the Japanese Studio」展のキュレータートークイベント（2025年7月26日（土）午後2時-3時）

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

「Crafting Life: Stories from the Japanese Studio」展（9月27日（土）まで）のキュレーター3名によるトークイベントを開催します（予約不要）。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://sydney.jpj.go.jp/events/stories-from-a-crafting-life/>

○JFF Theater（無料配信・要アカウント登録）

国際交流基金は、映像作品配信ウェブサイト「JFF Theater」をオープンし、多言語字幕付

きの日本映画を無料配信しています。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.jff.jp/go.jp/>

(2) NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

○常設展(入場無料)の日本語ガイドツアー (予約不要、それぞれ建物を入った所に集合)

北新館 (Naala Badu) 毎週日曜日午後 1 時開始

南本館 (Naala Nura) 毎週金曜日午前 11 時開始

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

○「リ・ウファン (Lee Ufan) Quiet Resonance」展 (入場無料)

9 月 7 日まで南本館のアジア・ランタンギャラリーで開催中。毎週金曜日 11 時からの日本語ガイドツアーで、この展覧会もご案内しております。

○特別展 アーチボルド、ウィン、サルマン展 (有料)

3 つの公募展を一举に見ることができる人気の展覧会です。8 月 17 日まで南本館地下 2 階で開催。日本語ツアーは 8 月 2 日まで毎週土曜日午前 11 時開始 (予約不要、事前に入場券をご購入いただき、展覧会会場入り口に集合)。

○特別展 アボリジナル美術「ヨルングの力〜イルカラ・アート」(有料)

10 月 6 日まで北新館地下 2 階で開催。日本語ツアーは 9 月 21 日まで毎週日曜日午前 11 時開始 (予約不要、事前に入場券をご購入いただき、展覧会会場入り口に集合)。

3 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先を参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○シドニー日本語土曜学校

<https://www.sssj.org.au/careers/>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校ダundas校

<https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/contactus>

4 総領事通信・総領事館公式 SNS

(1) 総領事通信「在シドニー総領事交流録」

山中総領事から皆様へ、日々の様々な交流を通じて、日本とオーストラリアの幅広い関わりについて感じたことや考えたことを「在シドニー総領事交流録」として紹介させていただきます。

○総領事交流録（第6回）「シドニー湾（クッタバル号）を巡る思い」

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGYamanaka_06newsJ.pdf

(2) 総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(山中総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg.japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

5 休館日のお知らせ（7月及び8月の休館日）

土日は休館です（なお、在外投票の期間中は在外投票に限り開館します。）。

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax：(61-2) 9252-6600

Web：http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email：japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html